

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

都市再生特別措置法第108条第1項の規定に基づき、
誘導施設を有する建築物の新築
建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為
建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為

について、下記により届け出ます。

届出日を記入
(行為着手の30日前まで)

令和8年 4月 10日 伊万里市長 あて

届出者 住 所 伊万里市〇〇町〇〇 〇-〇
氏 名 株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇 印
連絡先 0955-00-0000 担当：☆☆

1 建築物を新築しようとする土地 又は改築若しくは用途の変更を しようとする建築物の存する土 地の所在、地番、地目及び面積	所在、地番：伊万里市 △△町 △△ 0000 番地 00 地目：宅地 面積：10,000 平方メートル
2 新築しようとする建築物又は改 築若しくは用途の変更後の建築 物の用途	大規模小売店舗（スーパーマーケット）
3 改築又は用途の変更をしようと する場合は既存の建築物の用途	
4 その他必要な事項	(建築物の名称) 〇〇マート 伊万里店 (延床面積) 1,500 平方メートル (着手予定年月日) 令和 8 年 5 月 15 日 (完了予定年月日) 令和 8 年 3 月 31 日

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

(添付書類)

- 配置図（敷地内における建築物の位置を表示する図面）縮尺1/100以上
- 建築物の2面以上の立面図及び各階平面図 縮尺1/50以上
- その他参考となるべき事項を記載した図書（位置図、求積図（敷地面積）など）
- 委任状（代理の方が届出書を提出する場合）